

桜川市職員の給与・定員管理等について

桜川市職員の給与などの状況を、市民の皆様にご理解いただけるようお知らせいたします。
市職員の給与は、地方自治法・地方公務員法に基づき、市の条例・規則により定めています。

■問合先/職員課 (☎58-5111・75-3111、内線1211)

■人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 21年度 の人件費率
22年度	4万7,062人	167億7,461万2千円	11億7,659万1千円	33億4,612万円	19.9%	19.4%

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
22年度	393人	15億4,252万8千円	1億4,611万3千円	5億6,168万6千円	22億5,032万7千円	572万6千円

注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

■職員の平均年齢、平均給料月額等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	46.4歳	33万4,116円	技能労務職	51.7歳	27万2,045円

■職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	桜川市		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	17万2,200円	14万100円	市と同じ

■ラスパイレース指数の状況

	平成23年4月1日	平成22年4月1日
指数	95.8	95.0

注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与標準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

■職員の期末手当・勤勉手当の状況 (平成22年度)

	平均支給額 (1人当たり)	支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
桜川市	142万9千円	2.6月分	1.35月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%
国	—千円	市と同じ	市と同じ	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10~25%

■特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	月額	期末手当 (22年度)		
		支給割合	役職加算	
給料	市長	83万4千円	2.95月分	20%
	副市長	64万4千円		
報酬	議長	33万4千円		
	副議長	30万6千円		
	議員	29万3千円		

詳細は、市ホームページ (<http://www.city.sakuragawa.lg.jp>) に掲載しています。

5月28日(月)
市長と話してみませんか?
～市民の日～

市民の皆様の声を行政に反映するために、市長とお話ししてみませんか。話題はなんでも結構です。皆様のご来場をお待ちしています。

- 時間/9時~12時・13時~16時
- 場所/市役所 大和庁舎
- 問合先/秘書広報課 (☎58-5111・75-3111 代表)